

3月1日(日)～7日(土)は
春の火災予防週間です

「広めよう 防火の心」
住まいに町に
◇詳細…東京消防庁☎3212-2111

資源保護のため、
再生紙を使用しています。

平成10年 2/25 No.1058 発行: 東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

暮らし豊かに こころ輝く都市



平成10年第1回区議会定例会が2月13日から開かれ、平成10年度予算案などが審議されています。加藤区長は、本会議初日に予算案の概要を説明するとともにその所信を表明しました（予算案のあらましは「広報としま」3月5日号に掲載）。

都区制度改革の実現

厳しい財政状況

都区制度改革は、制度改革の成否を問う清掃事業区移管への条件整備の確認・合意を巡る混乱のため、一時その実現が危ぶまれました。が、現在開会中の通常国会で関係法案が提出され、平成12年4月1日実施の見通しが確実となっていました。

なお、本区では、移管を視野にいれて、豊島地区清掃工場の建設を支援してきましたが、これを経て、11年7月本格稼働の予定となっています。

一般会計予算案は総額千30億2千974万4千円

主な新規・拡充事業

少子・高齢社会への対応

平成10年度の予算編成においては、職員定数の削減や再雇用職員・非常勤職員等の見直し、施設建設費等投資の経費の抑制、15件に及ぶ事務事業の廃止、休止・縮小や執行方法の見直し、

我が国の経済現況ですが、平成10年度の政府経済見通しでは、国内総生産GDPの実質成長率は前年度と並び過去最低の1.9%と見込んでいます。また、平成10年度の政府予算案、一般会計は対前年度比0.9%増となっていますが、政策経費である一般歳出は9年度当初比で1.3%の減と見込んでいます。ふりにマイナスに転じています。

また、東京都の平成10年度予算案は、一般会計の予算規模が3.9%のマイナスで、3年連続して減少しています。本区の財政収支見込みについては、平成10年度の予算編成に当たり、昨年の試算と比較すると、歳入は見込みを32億5千両万円下回る一方、歳出は見込みより19億4千300万円減額となり、78億円の財源不足がさらに13億千両万円上積みされます。この歳入歳出ギャップを解消するため、昨年に引き続き厳しい財政改革を実施してきました。特に、本年度は年度当初から全年度を挙げて金債務事業の総点検を行い、昨年11月、平成10年度の行政改革計画としてまとめました。

平成10年度の予算編成においては、職員定数の削減や再雇用職員・非常勤職員等の見直し、施設建設費等投資の経費の抑制、15件に及ぶ事務事業の廃止、休止・縮小や執行方法の見直し、

平成10年第1回区議会定例会が2月13日から開かれ、平成10年度予算案などが審議されています。加藤区長は、本会議初日に予算案の概要を説明するとともにその所信を表明しました（予算案のあらましは「広報としま」3月5日号に掲載）。

その他コミュニティ公社等固有職員の見直し・給食調理業務の民間委託の推進等あらゆる施策の見直しによる歳出抑制で33億円を生み出しています。

一方、歳入においては、保育料改定の平年度化による增收や道路占用料の改定等で3億円の確保のほか、駐車場整備基金から5億円の貸付金の返還を求めるなど、歳入歳出合わせて41億円に上る財政効果を確実とつけてきました。

しかし、さらに不足する50億円については、市営等建設基金、高齢者福祉施設整備基金からの運用および繰越金を財源対策として活用せざるを得ませんでした。

その結果、平成10年度一般会計予算の総額は30億2千974万円で、対前年度比で10.5%増と3年ぶりにプラスに転じて、6年前の平成4年度の12.1%に次ぐ高い伸び率となり、財政規模も平成4年度と匹敵する大聖子算となっています。

財源別みると、一般財源は対前年度比75%減、特定財源は同33.4%の伸び、性質別では、人件費は対前年度比1.1%増、事業費は同0.3%減となります。

一方、投資的経費は、対前年

度比15.6%、約2倍の予算規模となります。これは、上池袋二丁目地区複合施設、西鶴巣二丁目地区複合施設、新池袋保健所等の施設建設事業の支払い額が大きな要素で、増額分は87億2千900万円に上ります。これにより、本年度は年度当初から全年度を挙げて金債務事業の総点検を行いました。また、昨年11月、平成10年度の行政改革計画としてまとめました。

平成10年度の予算編成においては、職員定数の削減や再雇用職員・非常勤職員等の見直し、施設建設費等投資の経費の抑制、15件に及ぶ事務事業の廃止、休止・縮小や執行方法の見直し、

平成10年第1回区議会定例会が2月13日から開かれ、平成10年度予算案などが審議されています。加藤区長は、本会議初日に予算案の概要を説明するとともにその所信を表明しました（予算案のあらましは「広報としま」3月5日号に掲載）。

一方、歳入においては、保育料改定の平年度化による增收や道路占用料の改定等で3億円の確保のほか、駐車場整備基金から5億円の貸付金の返還を求めるなど、歳入歳出合わせて41億円に上る財政効果を確実とつけてきました。

しかし、さらに不足する50億円については、市営等建設基金、高齢者福祉施設整備基金からの運用および繰越金を財源対策として活用せざるを得ませんでした。

その結果、平成10年度一般会計予算の総額は30億2千974万円で、対前年度比で10.5%増と3年ぶりにプラスに転じて、6年前の平成4年度の12.1%に次ぐ高い伸び率となり、財政規模も平成4年度と匹敵する大聖子算となっています。

財源別みると、一般財源は対前年度比75%減、特定財源は同33.4%の伸び、性質別では、人件費は対前年度比1.1%増、事業費は同0.3%減となります。

一方、投資的経費は、対前年

度比15.6%、約2倍の予算規模となります。これは、上池袋二丁目地区複合施設、西鶴巣二丁目地区複合施設、新池袋保健所等の施設建設事業の支払い額が大きな要素で、増額分は87億2千900万円に上ります。これにより、本年度は年度当初から全年度を挙げて金債務事業の総点検を行いました。また、昨年11月、平成10年度の行政改革計画としてまとめました。

平成10年度の予算編成においては、職員定数の

もう一度考えてみませんか! 「ナイフの正しい使い方」

最近、青少年によるバタフライナイフなどの刃物を用いた事件が相次いで起り、大きな社会問題となっています。鉄砲刀刃類所持等取締法第22条によると、裏身その他の正当な理由なく刃物（原則として体長6cmを超えるもの）を携帯することが禁止されています。

一方、東京都では、過日、関係業者による「青少年を事件から守るため、地域の皆さんとの協力をお願いします」と内緒となる恐れがあります。

詳細：女性青少年課地域支援係内線2741

区では、お年寄りも若い方も、障害をもつ方ももたない方も、すべての人があたります。そして、ともに暮らし、ともに生きる社会。だれもが安心して快適に暮らせるまちを目指し、福祉のまちづくり整備推進計画をつくり、福祉環境整備の推進と福祉のまちづくりの普及および啓発に努めています。その一環として、建築物などの施設について、既存施設はもとよりの普及率の高い、診療所や銀行などについても、高

齢者や障害者の方たちが、安全、かつ、円滑に施設を利用できるよう、福祉環境の整備・改善をお願いしています。このような公共的建築物の計画については、東京都の「福祉のまちづくり条例」や区の「福祉のまちづくり整備要綱」等に基づき、区の事前協議または届出手続が要となる場合がありますので、建築主、事業者の方は建築計画

を行な際は区に事前に相談ください。詳細：福祉のまちづくり係内線3128

「福祉のまちづくり」にご協力ください

**戦没者等の遺族の方へ
第6回特別弔慰金の請求受付が3月31日で終了します**

保険・年金

お知らせ
豊島区役所
☎3981-1111

第2号被保険者
以下の方
既生年金や共済組合に加入している方

第3号被保険者
既生年金や共済組合に加入している方に扶養されている配偶者

保険料は一律で、月額1万2千円です。納めるのが困難な方はご相談ください。なお、第3号被保険者は納める必要はありません。

詳細：適用係内線2675

資格がなくなつてから
保険証を使うと

豊島区の国民健康保険証は、他区市町村へ転出したり、会社の保険に加入したりすると、保険証の有効期間内であつても使えないなります。転出後または社会保険等の加入後に、豊島区の保険証で医療機関にかかるてしまつた場合は

3月11日㈬ 午後2時～3時

15分 区民センター4階第6会

議室（対象：呼吸器疾患をおも

の方）講師：御簾納孝次郎氏

申込み・詳細：公害保健係へ

☎3981-5254

呼吸器疾患の知識・予防について学びます。希望者には患者の程度を調べるために酸素測定やヒトクロマト測定（気管挿入）を行います。

呼吸器疾患の状態）を行います。

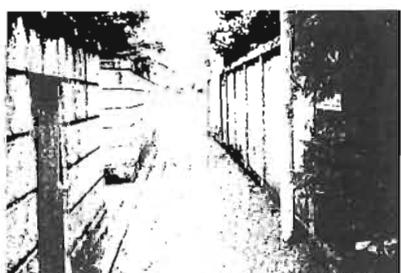
呼吸引導

呼吸器疾患の医師の話と

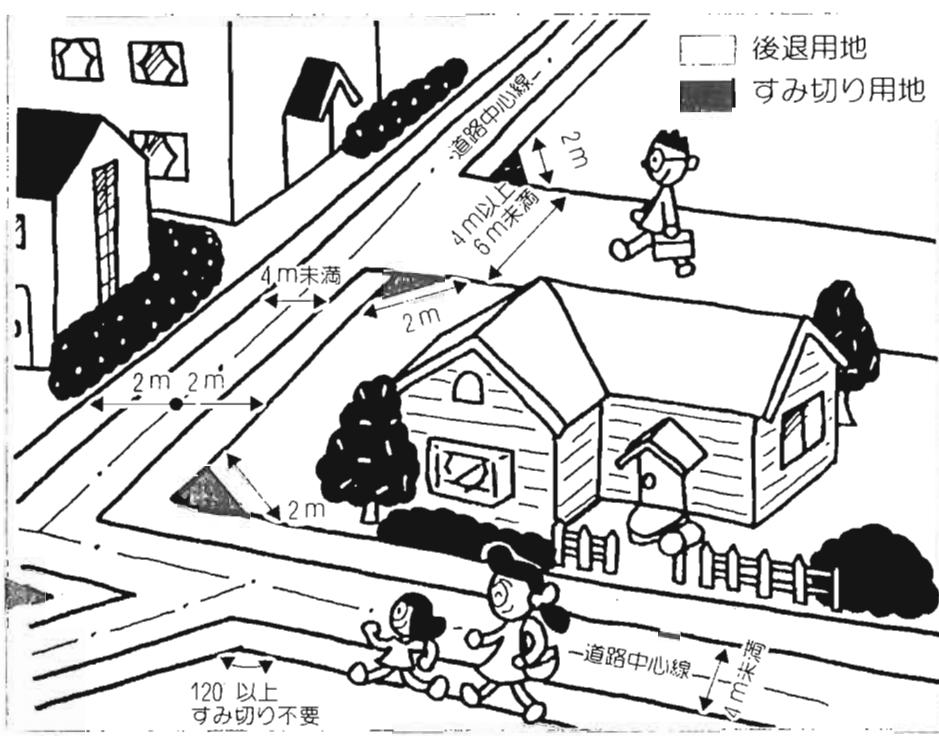
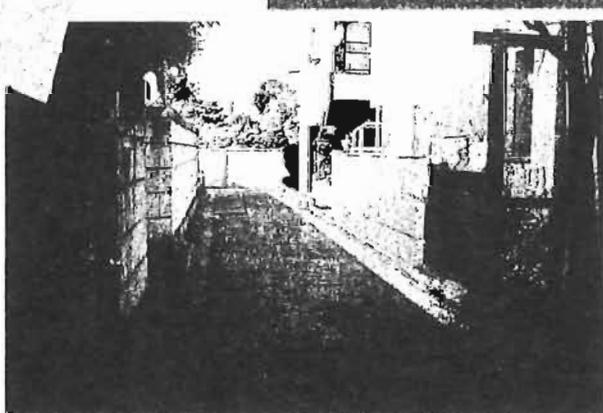
呼吸器疾患の実技指導

呼吸器

ゆとりある生活空間をきずく まちづくり



〈整備前〉



私たちの身近にある生活道路は、住みやすい環境を守るうえで重要な役割をもっています。特に、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、災害時の生活道路の重要性を再認識させました。

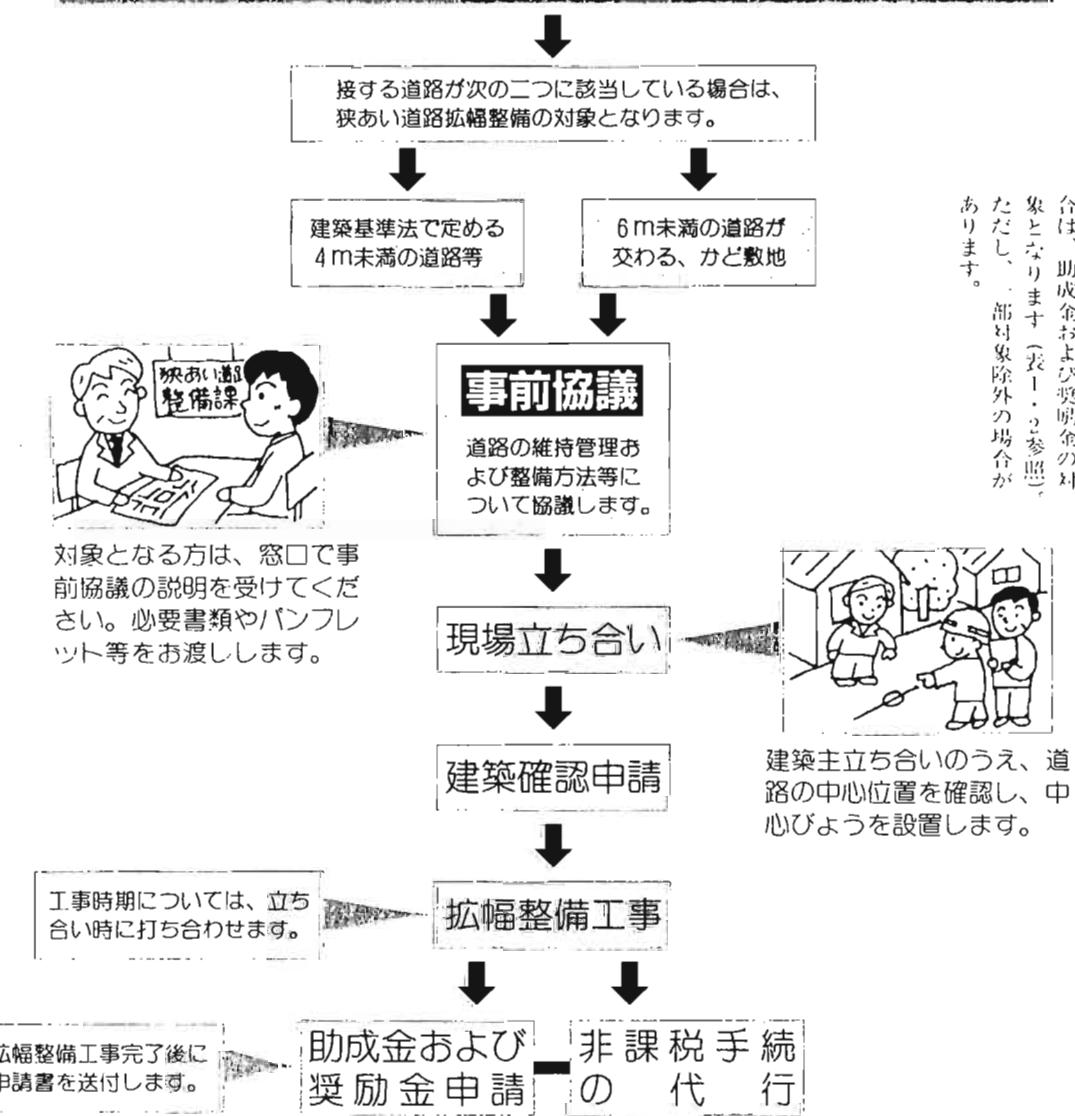
しかし、豊島区には道幅4mに満たない（狭い）道路がたくさんあり、救急・消防活動や交通、日照や通風など住みやすい環境をつくるうえで大きな障害となっています。

そこで、本区ではそのような状況の解消を目指し、昭和63年から「狭い道路拡幅整備事業」を進めています。区民の皆さんのご協力によりこれまでに豊島区全体の約13%の狭い道路が拡幅整備されました。身近にある生活道路は、地域の共通財産です。「ゆとりある生活空間をきつく」まちづくりを進めるため、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆詳細：事前協議・助成金については推進係内線31199、拡幅整備工事については整備係

狭い道路拡幅整備の流れ

建物を建てたい（増改築・塗の改修も含む）



対象となる方は、窓口で事前協議の説明を受けてください。必要書類やパンフレット等をお渡しします。

建築主立ち合いのうえ、道路の中心位置を確認し、中
心びようを設置します。

工事時期については、立ち合いで打ち合わせます。

扩幅整備工事

助成金および 奨励金申請 非課税手続 の代行

拡幅整備事業

內容

かご敷地のすみ切り整備を行ないます。

工事等の種別および助成金		単位：円	
工事種別	工事内容	単位	助成金
各種堀等の撤去	各種堀および高さ40cm以下の土留等の撤去		5,000
各種堀等の設置	堀・フェンス等の設置	m当たり	10,000
緑化	生け垣・植栽等の設置		20,000
樹木の移植	目通り15cm以上の樹木で敷地内の移植	本	14,000
土留・擁壁の撤去および設置	実情に応じて区長が算定した額	最高限度額	3,500,000
その他工事	区長が特に必要と認めた工事	実情に応じて区	

表2 すみ切り整備に伴う奨励金		単位:円
すみ切りの道路種別	単 位	金 額
公道と公道が交わるなど敷地		
公道と私道	ノ	
私道と私道	ノ	1ヶ所につき 200,000~400,000

区政モニター募集 締切り迫る

区に提案したい方はもちろん、自分の住んでいる街のことを知りたい方なども、お気軽にご応募ください。

応募資格：区内在住で、本年4月1日現在、20歳以上の方（ただし、都内に勤務する地方公務員、本区区政モニター経験者、平成10年度に消費生活モニターや各種委員会をされる方を除く）。

活動内容等：活動は月1回程度で、内容は連絡会議、各種懇談会、施設見学会等（原則として平日の日中に行います）、任期間：3ヶ月（1月1日から1年間）、謝礼：3年間2万2千円以内（参加実績に応じて支払います）、募集人数：40名（日本人・外国人の方を合わせて）、保育会議など（この間、2歳以上（1月1日現在の）幼児を保育します）、申込み：がきに住所、氏名、年齢（本年4月1日現在）、性別、職業電話番号、「区政について最も関心のあること」、保育希望の方（アーティスト）。

消費生活講座

「モノと情報、整理の法則」（保育付き）

私たちの生活には繁栄した物質文明のおかげで、多くのモノがあふれています。社会的な生活情報もまた様々ななかで絶え間なく流れ込んできます。

しかし、それらがきちんと整理されていかなければ、必要なときに役に立たなくなってしまう経験は多くの方がもっています。モノも情報も「活用」します。

どうしたら「活用」のための収納整理ができるのか、その方法を学びます。

あなたは、どんな「生活」を望んでいますか？

身近な生活に関するテーマを区内消費者グループが、区民と一緒に立場から、安全で豊かな生活を営むための生活環境を調査研究して発表します。

皆さんの生活を「今」から「未来」へつなげるきっかけとなればと思います。

3月2日㈯午前9時15分～午後1時正午～8階多目的ホール（グリーンホール・テラマード表のとなり）

詳細：消費生活係☎5992-7015

消費者座 投資・破産・債務整理の話

「私たちの資産を守るには」

不景気で超低金利時代、預貯

は「保育希望」と記入し、2月28日（消印有効）までに「企画部広報課」区政モニター担当へ（あて先上部欄外参照）※参考結果は3月20日ころまでに応募者全員の方にお知らせします。詳細：広聴係☎214-112

金より短期間で持ち金を少しでも増やしたい」という気持ちをくすぐるうまい話には必ず裏があります。そこで、だまされないとお話しします。

いためにはどうすればよいか、事例を交えてわかりやすくお話しします。

編集員を募集します

「消費者だより」「ひまわり」

「ひまわり」は消費者である一般区民の編集員が自らの身近な生活の中からテーマを決め、消費者の視点から紙面編集するこ

とで他の消費者へ情報提供、問題提起する情報誌です。（年4回刊予定）

（企画）午前10時～正午（会場：豊島区東池袋1の20の15号電話：3月13日までに消費者係☎5992-7015）

（企画）午前10時～正午（会場：豊島区錦糸2の2の1）相談内容：法律、公正証書ほか、申込

官公署 だより

● 普通救命講習会の開催

3月15日㈰ 午前9時～正午（会場：豊島区東池袋1の20の15号電話：3月13日までに消費者係☎5992-7015）

（会場：豊島区錦糸2の2の1）相談内容：法律、公正証書ほか、申込

生活用品活用市を開催します

生用品活用市を開催します

ご家庭で、今は使っていないが、まだ使えるという物を販売します。希少する方にあります。販売します。皆さん積極的な出品あります。そこで、だまされないでください。※駐車場がありません。

（会場：豊島区錦糸2の2の1）相談内容：法律、公正証書ほか、申込

りませんので車での来場はご遠慮ください。出品受付日時：会場：3月4日までに消費者相談係☎5992-7016

（会場：豊島区錦糸2の2の1）相談内容：法律、公正証書ほか、申込

（会場：豊島区

